

平成 27 年度 大阪府河川整備審議会 第 3 回治水専門部会 議事要旨

日 時 : 平成 27 年 7 月 30 日 (木) 18:00~20:05
場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) 5 階 視聴覚スタジオ
出席者 : 多々納部会長・綾委員・小笠原委員・田中丸委員・堀委員 計 5 名

まとめ

近年の降雨を踏まえた取組みについて

<都市計画的手法等による「凌ぐ」施策について>

- ・都市計画的手法等による「凌ぐ」施策については、都市計画部局、河川部局及び下水道部局が連携のうえ、浸水被害の軽減に向けて、土地利用の誘導等に関する取組みを着実に進めること。

<近年の降雨を踏まえた取組みについて>

- ・答申内容については、概ね了承。委員意見を踏まえ、答申のまとめ方について整理し、概要版及び施策のロードマップの案を作成すること。これらについて部会長が確認のうえ、次回以降、河川整備審議会で審議を行うこと。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

近年の降雨を踏まえた取組みについて

<都市計画的手法等による「凌ぐ」施策について>

○都市計画的な手法を用いた「凌ぐ」施策について、今後どの程度まで踏み込んで進めようとしているのか。

●具体的な手法やスケジュールは未定だが、これから都市計画部局等と共に検討していく。

○大阪府下の市町村では立地適正化計画の策定は進んでいるのか。

●現在、大阪府が窓口になり、各市町村とブロック単位で立地適正化計画の勉強会を実施している段階である。

立地適正化計画には、2つのポイントがあり、1点目は税制的な面からインセンティブを付与し、生活利便性の高い施設を駅前等に集約し、都市の縮退を受けながらも、一定の人口密度を確保していくことである。2点目は洪水等の災害リスクを考慮したうえで、「居住誘導区域」という区域指定を行うことにより、災害リスクの低い地域への居住や都市機能を誘導することである。なお、「居住誘導区域」には、災害リスクのある地域は極力含めないことになっている。また、区域外で開発を行う際には、建築制限等の厳しい制限は課されないものの、行政への届け出が必要となり、行政からは居住誘導区域内で開発を行うよう働きかけがなされる。

○土地の利用方法等の制限に係る具体的な手段や「居住誘導区域」外における河川整備の取扱いについて整理、検討する必要がある。

○土地利用の誘導等に向け、河川及び下水道部局は、まず地先の浸水リスクに関する情報を都市計画部局に提供することが重要である。併せて、例えば移転支援制度のような、河川区域外での総合的な治水対策に関する予算補助メニューを国に提案する等のアクションを起こしていかなければ、立地適正化計画はより実効性の高いものにはならない。

- 今後、「市街化調整区域」は移転支援を促進するのみで、「耐水型整備区間」のような局所的ハード対策や災害リスクと共生する地域の対象とはならないのか。また、このような考え方の転換に伴い、今後策定する河川整備計画の作成方針も変更するのか。
- まだ構想段階であるため、現時点で河川整備計画には反映しない。今後、都市計画制度等の進展が具体化すれば、時期を見極めたうえで、整合を図るべく、河川整備計画も見直す。
- 「耐水型整備区間」での対策は、地盤の嵩上げ等、移転の他にも施策をメニューアップし、事例を作りながら、これらの施策が実現できるような制度等を構築する必要がある。
- 都市計画的手法等による「凌ぐ」施策については、都市計画部局、河川部局及び下水道部局が連携のうえ、浸水被害の軽減に向けて、土地利用の誘導等に関する取組みを着実に進めること。

<近年の降雨を踏まえた取組みについて>

- 外水と内水の両者を含んだ地先の浸水リスクを評価する必要がある。その結果を踏まえた施策のメニューアップ及び施策のロードマップを作成してもらいたい。
- 答申案の語尾の表現について整理すること。
- 答申案の「4. 都市部における短時間強雨対策に関する考え方」では、「都市部における短時間降雨」と「長時間継続降雨」の両者に関する記載が混在している。前者に特化してまとめるのか、あるいは近年の実績降雨の傾向に加え、地球温暖化等の将来の気象変動に関する「長時間継続降雨」の予測も踏まえた対策としてまとめ、その中で「都市部における短時間強雨対策」を強調するのか、答申のまとめ方を整理すべき。
- 答申内容については、概ね了承。委員意見を踏まえ、答申のまとめ方について整理し、概要版及び施策のロードマップの案を作成すること。これらについて部会長が確認のうえ、次回以降、河川整備審議会で審議を行うこと。